議題2

令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る 地域公共交通計画の認定申請について

1.地域公共交通計画認定申請書	lp
2.八街市地域公共交通計画 地域公共交通確保維持事業	
(地域内フィーダー系統) に関する記載箇所一覧表	····2p
3. 地域公共交通計画別紙	9p
表 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する	
運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)	····· 4p
表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要	·····22p

八街市地域公共交通協議会第 号 令和7年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八街市地域公共交通協議会 住 所 千葉県八街市八街ほ35番地29 代表者氏名 会長 大木 俊行

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、 関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

八街市地域公共交通計画

地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に関する記載筒所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

八街市地域公共交通計画 5-3ページ

2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

八街市地域公共交通計画 5-6ページ

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

八街市地域公共交通計画 5-6ページ

4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国 又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

八街市地域公共交通計画 5-5ページ~5-6ページ、6-1ページ~6-2ページ

【備考】

- ・ふれあいバス北コースは、当市のほか酒々井町にもまたがって運行しているが、酒々井町に設置している酒々井プレミアム・アウトレットバス停については八街市民を対象に大型商業施設の利用や他公共交通への接続による利便性の向上を目的に設置したものである。また、酒々井町は費用負担をしておらず、地域内フィーダー系統確保維持事業の補助申請も行っていない。以上のことから、酒々井町は交通計画にふれあいバス北コースの位置づけは行っていない。
- ・ふれあいバス西コースは、当市のほか佐倉市にもまたがって運行しているが、佐倉市に設置している神林バス停については当市の幹線道路沿いに設置しており、かつ、佐倉市をまたぐ区間は100m未満であり、周辺に佐倉市民の居住地等は現存していない。これらのことから当バス停は主に八街市民が利用しているものである。また、佐倉市は費用負担をしておらず、地域内フィーダー系統確保維持事業の補助申請も行っていない。以上のことから、佐倉市は交通計画にふれあいバス西コースの位置づけは行っていない。

(添付資料)

・上記記載の地域公共交通計画の該当ページ(写し)

※ご参考

要綱第17条第1項

陸上交通(地域内フィーダー系統)に係る地域公共交通確保維持事業(以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。)を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国 又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

V-2 計画目標の設定

1.計画目標の設定

基本方針に沿った5つの計画目標と、目標を評価するための評価指標(目標値)を設定する。

計画目標の設定にあたり、地域公共交通網形成計画において目標達成できなかった項目についても考慮し、本計画でも目標として継続することとする。

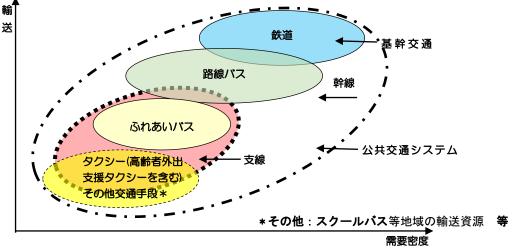
計画目標① 各交通モードの機能・役割の明確化

・ バス路線の見直しや乗り継ぎ利便性向上により、鉄道、路線バス(幹線)、フィーダー交通(支線)の 機能・役割を明確にすることで、地域のニーズに合ったサービスの提供、地域内交通の相互連携による利 便性向上と効率的な運行を実現する。

■機能分類

	機能分類	性格·役割					
広域幹	線	○都市間連絡の骨格となる交通軸					
•JR 総	武本線	○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応					
	幹線路線	○周辺都市への連絡及び市内交通の骨格を形成する路					
+441	・路線バス	線					
域		○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応					
地 域 内 支線路線 生 活 ・ふれあいバス 交 通		○地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担					
活	・ふれあいバス	う路線					
交通		○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応					
地	補完交通・タクシー	○買い物、通院等の目的に対応					
	その他(既存送迎バス等)	○病院送迎バス、その他施設送迎バス					
交通網	- 節拠点	○上記地域内生活交通の乗継ぎ拠点で、待合空間の整					
•鉄道	駅	備・乗継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点					
		○ネットワークのハブ & スポーク化					

■輸送力と需要密度との関係による各交通システムの位置付け



2.計画目標に対する評価指標

計画目標の達成状況を評価するため、各計画目標に対する評価指標を設定する。

【計画目標】

- ①各交通モードの機能・役割の明確化
- ②公共交通機関の強化による市民の外出機会の創出
- ③利用しやすい公共交通環境の整備
- ④分かりやすい公共交通の実現
- ⑤地域全体で支える持続可能な公共交通 の構築

【評価指標】

年間バス利用者数

(計画目標①、②、③、④)

公共交通に係る市財政負担額

(計画目標①、②、③、④)

高齢者の外出時に困っている割合

(計画目標②、③)

公共交通に対する満足度

(計画目標①、②、③)

地域の実情に合った地域交通の取組 (計画目標⑤)

設定した評価指標に対する目標値は、以下のように設定する。

■評価指標の目標値

評価指標	指標の	D定義	現況値	目標値	
			(令和元年度)	(令和7年度)	
年間バス利用者数	市内を運行	路線バス	1,286,514 人/年	現況値	
	するバスの年 間利用者数	ふれあいバス	86,000 人/年	現況値	
公共交通に係る市財	公共交通に係	る市の年間財			
政負担額	政負担額		52 201 壬四/年	担心体程度	
	※令和元年度は、20,928 千円の国庫補助		52,201 千円/年	現況値程度	
	金の交付があり引き続き活用を図る				
高齢者の外出時に困っ	アンケート調査による高齢者		13.3% (八街中学校区)	12% (八街中学校区)	
ている割合	の外出時に困っ	っている人の回	15.4% (八街中央中学校区)	14% (八街中央中学校区)	
	答割合		16.6% (八街北中学校区)	15% (八街北中学校)	
			18.8% (八街南中学校区)	17% (八街南中学校区)	
公共交通に対する満	アンケート調査	による公共交	10.7%		
足度	通に対する満足	2している人の	※平成 30 年度	現況値以上	
	回答割合		市民アンケート		
地域の実情に合った地	地域懇談会・セ	ミナー・勉強会・	9 回実施	10 回 (累積)	
域交通の取組	アンケート等の実	施回数	(※令和2年度時点)	(年2回)	

※ただし、これらの数値目標については、社会経済状況等の動向により、必要に応じて見直すこととする。

3.計画目標を達成するための実施施策

目標を達成するための実施施策の概要は、以下のとおりである。

施策は、関係者(国の支援含む)と連携を図り、実施していくものとする。

*各計画目標と施策の関連については、「基本方針・計画目標・施策の関連図(P5-11)」を参照のこと。

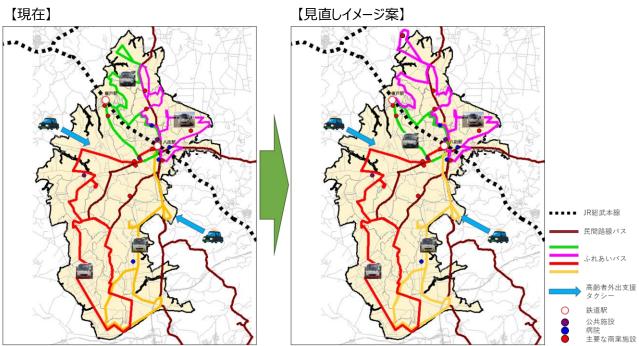
■施策1 ふれあいバスの改善

【目的·概要】

- ・集約型都市構造構築のため、都市核である八街駅周辺と副次核である榎戸駅周辺を結ぶ有機的な連携を 図る公共交通ネットワークを構築する。
- ・市役所や中央公民館のほか、大規模商業施設や総合病院等の市内主要拠点を市民が利用しやすい交通環境を形成する。
- ・高齢者が利用する施設は、都市機能が集積する都市核・副次核に集積していることを踏まえ、高齢者の日常生活における外出機会を促進させる。
- ・市民にとって利用しやすいふれあいバスとするため、市民ニーズや利用状況等を勘案し、運行ルートや運行ダイヤの見直し等を実施する。
- ・小学校児童の登下校の足として利用されていることから、登下校の時刻に合わせた運行ダイヤの調整を行う。
- ・ふれあいバスについては地域内生活交通のうち、交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割である ことから、平成 30 年度より交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し、安定的な確保維持を目指す。
- ○ふれあいバスの運行ルート・運行ダイヤの見直し
- ○小学校児童の登下校に合わせた運行ダイヤの調整
- ○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用

【実施主体(事業実施団体·連携団体·協力団体等)】

- ○バス運行事業者
- ○八街市



VI 計画目標の達成状況の評価及び見直し

VI-1 計画推進の仕組みづくり

1. 計画·事業の評価·検証 (PDCA) の考え方

八街市地域公共交通計画の進捗管理については、「八街市地域公共交通協議会」を計画期間の中で毎年開催し、本計画に位置付けられている実施事業の進捗状況を確認・評価する。

確認、評価・検証については、社会情勢の変化、八街市の現状から把握できる"地域公共交通や移動支援における課題を整理しながら「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標の達成を目指す。

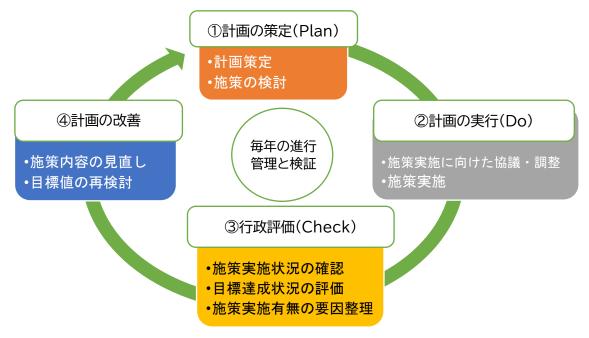


図 地域公共交通計画が目指す P D C A サイクル

2. 事業の具体的評価方法

様々な取り組みを的確に進めるためには、今後の社会・経済情勢や地域住民ニーズ等の変化に弾力的に対応していくことが重要であり、計画期間中に環境が大きく変化した場合は、見直すことも必要である。

計画の評価は、毎年度、バス路線などの利用者数調査や施策の実施結果などで適切に進行管理をおこない、最終年度(令和7年度)には利用状況や各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び地域公共交通全体の再編の評価・検証を実施し、次期計画の策定を検討する。

	■評価	17谷の共1	トロンマン アイ	ール		
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	利用者数調査※	•	•	•	•	•
評価方法	利用者アンケート			\circ		•
	市民アンケート調査			0		•
施策実施の評価		•	•	•	•	•
計画の評価		0	0	0	0	•
計画・目標値の見直し		0	0	0	0	☆
地域公共交流	 通協議会の開催	•	•	•	•	•

■評価内容の具体的スケジュール

凡例 ●:実施 ○:必要に応じて実施 ☆:次期計画の検討

※事業者よりデータ提供

VI-2 計画推進の体制

1.計画推進のための協議・調整体制

八街市地域公共交通計画の実施にあたっては、行政だけでなく、交通事業者、地域住民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいく必要がある。このため、本計画を推進する体制づくりを進める。

①本計画推進のための協議・調整体制

八街市地域公共交通計画の目標に向けた取り組みを実現していくため、利用者の意見を反映しながら、会議 を構成する各関係機関との協議・調整を図っていく。

②適正な役割分担による取り組みの実施

八街市地域公共交通計画における取り組みの実施は、八街市をはじめとする行政機関、交通事業者、地域 住民が実施主体となるため、各取り組みは、それぞれの実施主体の権限の範囲において適正な役割分担のもとに 実施するとともに、関係機関との十分な調整を行い、連携を図って進める。

令和8年度八街市地域公共交通計画 別紙

令和7年 月 日

(名称) 八街市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

八街市では、JR総武本線、路線バス、タクシーが運行されており、平成11年10月より 路線バスの廃止等に伴い、コミュニティバス(愛称:ふれあいバス)の運行を開始した。

近年の地域公共交通は、人口減少や自家用車の普及に伴い、利用者が減少しており、本市においても人口減少と時期を合わせて、利用者が減少し、ふれあいバスを維持する為の財政負担額が増大していった。

このような状況の中、将来にわたり持続可能な公共交通への再編・見直しが求められ、 平成28年3月に「八街市地域公共交通網形成計画」が策定され、市民の移動実態・ニーズの把握、公共交通サービス維持の課題を整理して、ふれあいバス路線再編、バスターミナル移設等鉄道駅における交通結節点強化、高齢者外出支援タクシー利用券の助成制度の導入を柱とする計画を示し、平成29年には「八街市地域公共交通再編実施計画」が千葉県内ではじめて国からの認定を受け、平成29年10月にふれあいバス5コースを4コースへと再編した。

再編後の課題として、ふれあいバスのコース間の利用者数格差、なお存在する交通不便 地域等が挙げられ、公共交通が不便なことを要因とする人口流出がないようにする必要が あり、また、今後さらに進む高齢者人口の増加にも対応する必要がある。これらの課題を 踏まえ市民や来訪者にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築するため、「地域 公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する「八街市地域公共交通計画」を令和3 年5月に策定し、同年10月にふれあいバス路線の再編を実施した。

八街市の生活交通ネットワークを確保するためには、ふれあいバス、民間路線バス、タクシー、鉄道など、それぞれがもつ運行特性や役割に基づき、相互に補完しあうことが必要であり、特にふれあいバスについては、地域内生活交通のうち、公共交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、安定的に確保維持していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)事業の目標

- ・ふれあいバス年間利用者数を 86,000 人(令和 6 年度の実績 95,785 人)
 - ※計画記載(令和元年度実績)の現況値・目標値を設定
- ・公共交通に係る市の年間財政負担額を52,201千円(令和元年度の実績52,201千円)※八街市地域公共交通計画P5-5に記載

(2) 事業の効果

ふれあいバスの運行を維持することにより、民間路線バス等の運行していない地域の交通弱者等の日常生活に必要不可欠となる移動手段が確保されることに加え、平成29年10月にふれあいバスターミナル機能を八街駅に移設しており、広域幹線・幹線・支線のネットワークが連携し、効率的な運行体系が実現でき、さらには外出支援・地域活性化に繋げることができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ふれあいバスの運行ルート・運行ダイヤの見直し(八街市、バス運行事業者)
- ・分かりやすさを重視した、運行ルートと時刻表を掲載したバスマップ等の作成(八街市)
- ・バス利用PR、バスの乗り方教室、出前講座等の実施(八街市、バス運行事業者) ※八街市地域公共交通計画P5-6、P5-8に記載

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

表 1 を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

ふれあいバス運行事業者に対し、運行経費見込み 69,240,000 円から運行収入を差し引いた差額分について、国及び八街市において負担する。

令和7年度参照

- ①京成バス千葉イースト株式会社 見積書 市街地循環コース、北コース (朝B便のみ)、西コース、南コース 49.161,000円(見積書記載額) ⇒ 49.170,000円(調整額)
- ②京成バス千葉イースト株式会社 見積書 20,064,000 円 (見積書記載額) ⇒ 20,070,000 円 (調整額)

合計 49,170,000 円+20,070,000 円=69,240,000 円 (運行経費見込み総額)

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

- ※該当なし
- 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

- (1) 事業の目標
- ※該当なし
- (2) 事業の効果
- ※該当なし
- 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
- ※該当なし
- 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- ※該当なし
- 15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- ※該当なし
- 16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- (1) 事業の目標
- ※該当なし
- (2) 事業の効果
- ※該当なし
- 17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
- ※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

八街市地域公共交通計画策定(令和3年5月)

- ・令和3年6月17日(R3-2) ふれあいバス路線の見直しについて 令和4年度地域内フィーダー系統補助にかかる地域公共交通 計画認定申請について(承認)
- ・令和3年12月24日(R3-3)令和3年度(令和2年10月-令和3年9月)地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金の事業評価について
- ・令和4年2月25日(R3-4) 令和4年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について 令和4年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について 八街市地域公共交通計画の令和3年度実施事業の評価について
- ・令和4年6月13日(R4-1) 令和3年度事業報告及び令和3年度歳入歳出決算の認定について 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交 通計画の認定申請について(承認)
- ・令和4年8月12日(R4-2) 八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画(案)について
- ・ 令和 4 年 12 月 26 日 (R4-3) 令和 4 年度 (令和 3 年 10 月 令和 4 年 9 月) 地域内フィーダー系 統確保維持事業に係る事業評価について
 - 来年度ふれあいバス運行事業について(運行事業者変更 承認)
- ・令和 5 年 2 月 10 日(R4-4) 八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業計画の一部変更について
- ・ 令和 5 年 3 月 6 日 (R4-5) 令和 4 年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算(案)について

令和5年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について 令和5年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について

- ・令和5年6月21日(R5-1) 令和4年度事業報告及び令和4年度歳入歳出決算の認定について 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交 通計画の認定申請について(承認)
- ・令和 5 年 9 月 14 日 (R5-2) 八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業の車両の併用について
- ・令和 5 年 12 月 27 日 (R5-3) 令和 5 年度 (令和 4 年 10 月 令和 5 年 9 月) 地域内フィーダー系 統確保維持事業に係る事業評価について
- ・令和6年3月24日(R5-4) 令和6年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について 令和6年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について
- ・令和6年6月19日(R6-1) 令和5年度事業報告及び令和5年度歳入歳出決算の認定について 交通不便地域の指定について 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交 通計画の認定申請について(承認)
- ・令和7年4月28日(R7-1) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更認定申請について
- ・令和7年6月19日(R7-2) 令和6年度事業報告及び令和6年度歳入歳出決算の認定について 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交 通計画の認定申請について

19. 利用者等の意見の反映状況

八街市地域公共交通計画策定の際、地域公共交通確保維持に向けた勉強会を開催、ふれあいバス運行状況調査及び、アンケート調査(令和元年10月)、ふれあいバスの乗り継ぎ状況調査(令和2年10月)、地域公共交通計画に対するパブリックコメント(令和3年3月、4月)を実施した。

その結果、利用者からは、運行本数の充実、運行時間の短縮、他公共交通機関との乗り継ぎ改善等の意見が強かったことから、その点に重点を置いた計画とした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29

(所 属)八街市総務部企画政策課

別紙

(氏 名) 小出 孝明

(電話) 043-443-1114

(e-mail) kikaku@city.yachimata.lg.jp

注意: 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

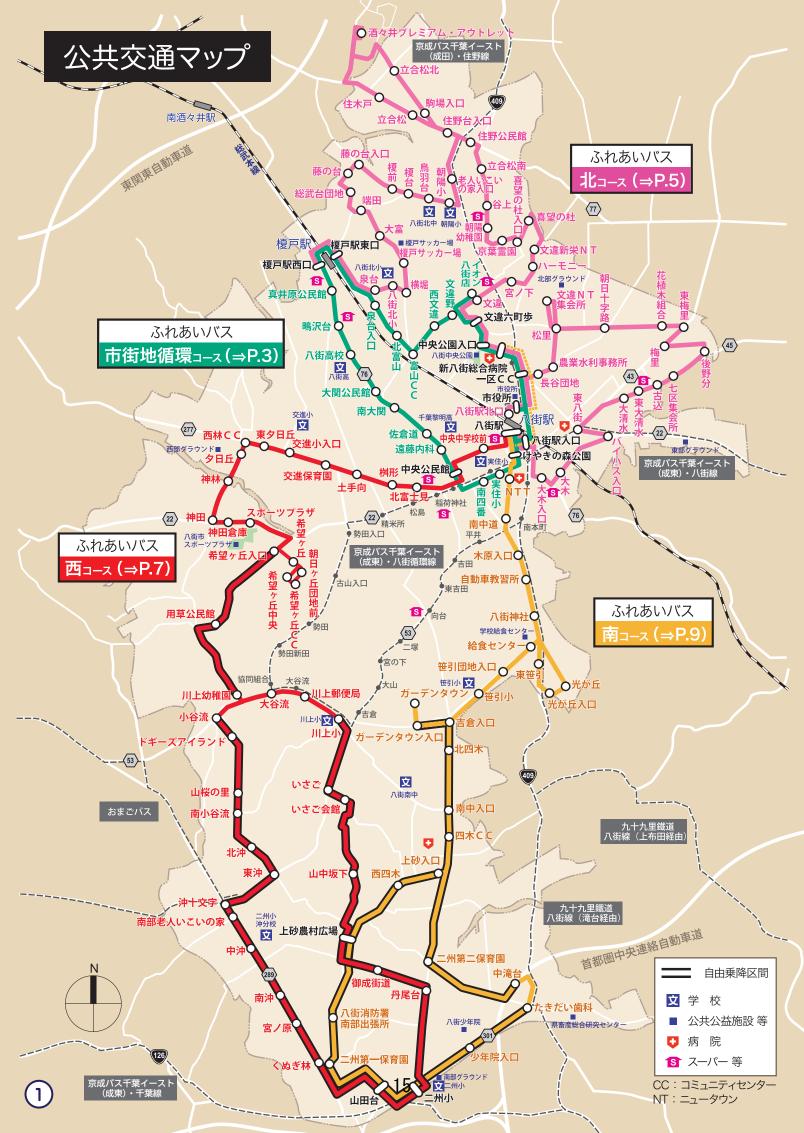
表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

				運行系統					利便増	運送継	ţ.		ダー系統の基準適合 別表9・別表10)	ì
市区町村名	運送予定者名	予定者名 運行系統名等 (申請番号)	起点	経由地	終点	系統キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	増進特例措置	継続特例措置	運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
八街市	京成バス千葉イースト(株)	(1) 西コース朝便・夕便	希望ヶ丘 コミュニティ センター	北富士見	八街駅	往8.2km 往のみ	243日	243.0回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3
佐倉市	京成バス千葉イースト(株)	(2) 西コース1便~6便	八街駅	夕日丘 小谷流 希望ヶ丘	八街駅	40.9km 循環	309日	1854.0回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3
八街市	京成バス千葉イースト(株)	(3) 北コース朝A便	八街駅北口	藤の台	榎戸駅西口	往14.1km 往のみ	243日	121.5回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3
八田川	京成バス千葉イースト(株)	(4) 北コース朝B便	バイパス入口	梅里	八街駅北口	往7.2km 往のみ	243日	121.5回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3
八街市 酒々井町	京成バス千葉イースト(株)	(5) 北コース1便~7便	八街駅	梅里 藤の台	榎戸駅西口	往 30.9km 復 30.9km	309日	1081.5回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3
八街市	京成バス千葉イースト(株)	(6) 市街地循環コース 1便~12便	八街駅	榎戸駅西口	八街駅	13.9km 循環	309日	3708.0回			路線定期運行	1	八街駅バス停で地域 間幹線系統八街線と 接続	3

(注)

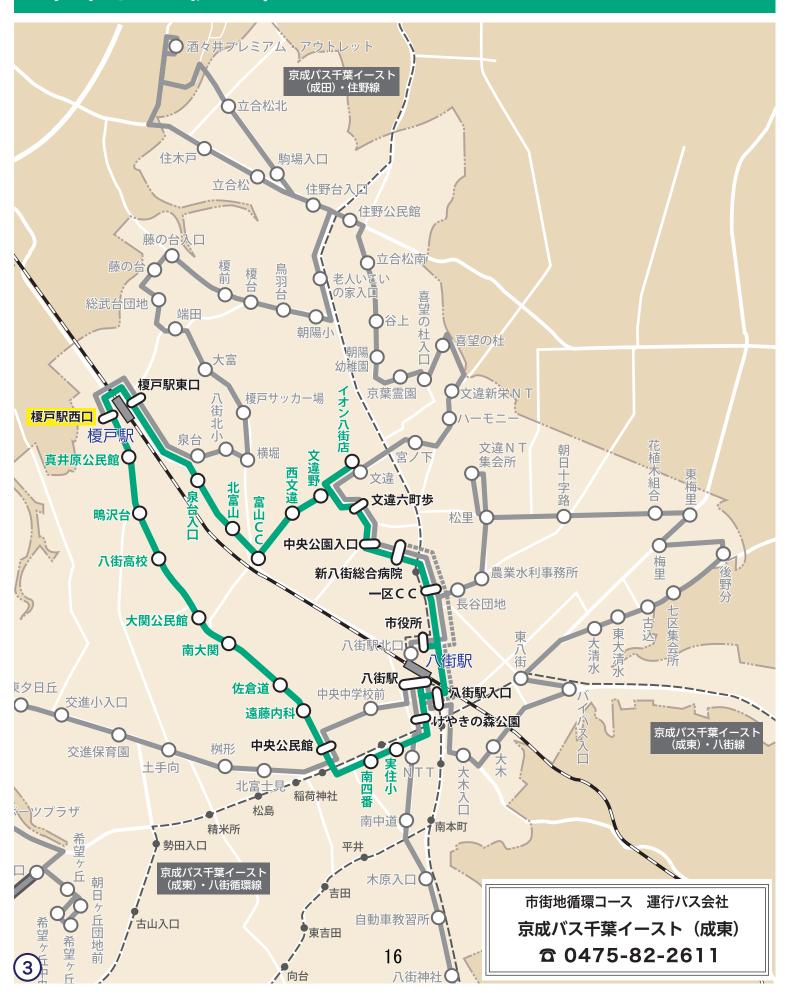
- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載で
- 5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



ふれあいバス 路線図

市街地循環コース

文違·榎戸·大関方面



市街地循環コース時刻表

令和3年10月4日改正

	市街地循環コース(左回り)									
停車順	停留所名	1便	2便	4便	6便	8便	10便	12便		
1	八街駅	7:30%	8:30	10:30	12:30	15:30	17:30	19:30		
2	八街駅入口	\downarrow	8:31	10:31	12:31	15:31	17:31	19:31		
3	市役所	\downarrow	8:33	10:33	12:33	15:33	17:33	\downarrow		
4	一区コミュニティセンター	7:33	8:36	10:36	12:36	15:36	17:36	19:35		
5	新八街総合病院	7:35	8:38	10:38	12:38	15:38	17:38	19:37		
6	中央公園入口	7:36	8:39	10:39	12:39	15:39	17:39	19:38		
7	文違六町歩	7:37	8:40	10:40	12:40	15:40	17:40	19:39		
8	イオン八街店	7:39	8:42	10:42	12:42	15:42	17:42	19:41		
9	文違野	7:41	8:44	10:44	12:44	15:44	17:44	19:43		
10	西文違	7:42	8:45	10:45	12:45	15:45	17:45	19:44		
11	富山コミュニティセンター	7:43	8:46	10:46	12:46	15:46	17:46	19:45		
12	北富山	7:44	8:47	10:47	12:47	15:47	17:47	19:46		
13	泉台入口	7:45	8:48	10:48	12:48	15:48	17:48	19:47		
14	榎戸駅東口	7:47	8:50	10:50	12:50	15:50	17:50	19:49		
15	榎戸駅西口	7:51	8:54	10:54	12:54	15:54	17:54	19:53		
16	真井原公民館	7:52	8:55	10:55	12:55	15:55	17:55	19:54		
17	鴫沢台	7:54	8:57	10:57	12:57	15:57	17:57	19:56		
18	八街高校	7:55	8:58	10:58	12:58	15:58	17:58	19:57		
19	大関公民館	7:56	8:59	10:59	12:59	15:59	17:59	19:58		
20	南大関	7:57	9:00	11:00	13:00	16:00	18:00	19:59		
21	佐倉道	7:59	9:02	11:02	13:02	16:02	18:02	20:01		
22	遠藤内科	8:00	9:03	11:03	13:03	16:03	18:03	20:02		
23	中央公民館	8:00	9:03	11:03	13:03	16:03	18:03	20:02		
24	南四番	8:01	9:04	11:04	13:04	16:04	18:04	20:03		
25	実住小	8:01	9:04	11:04	13:04	16:04	18:04	20:03		
26	けやきの森公園	8:02	9:05	11:05	13:05	16:05	18:05	20:04		
27	八街駅	8:05	9:08	11:08	13:08	16:08	18:08	20:07		

※1便は八街駅北口より 発車します(2便以降は、 八街駅南口より発車)

市街地循環コース(右回り)				
	一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	医理一_	_7 /+-	コム

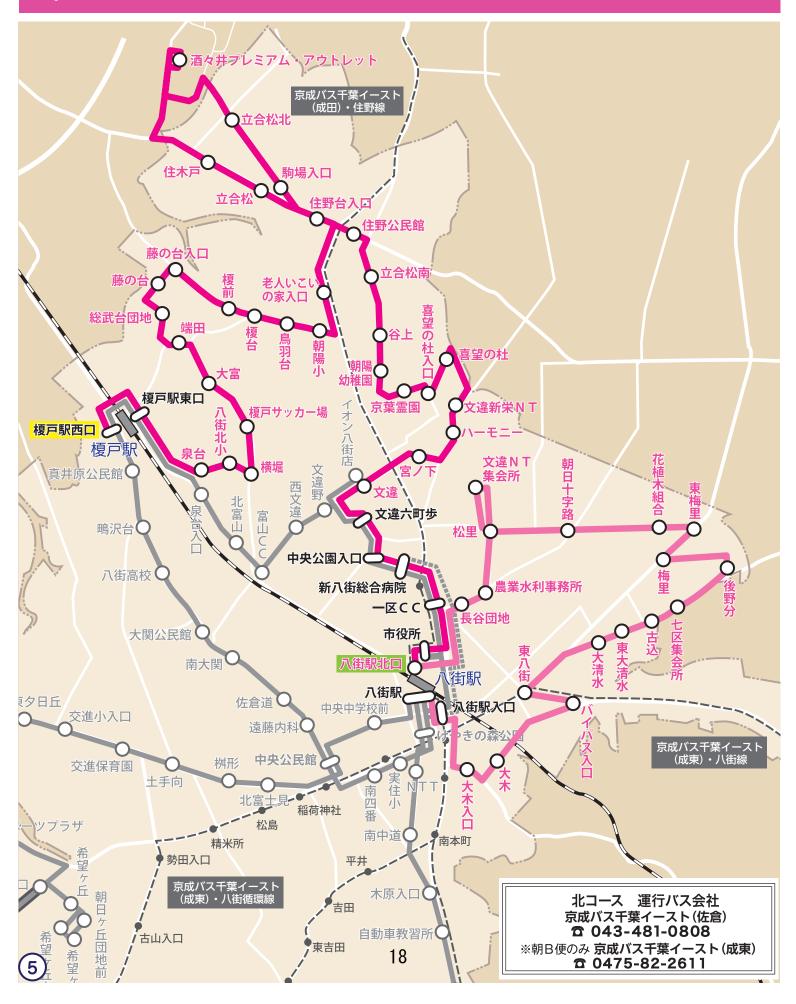
停車順	停留所名	3便	5便	7便	9便	11便
1	八街駅	9:30	11:30	14:30	16:30	18:30
2	けやきの森公園	9:33	11:33	14:33	16:33	18:33
3	実住小	9:34	11:34	14:34	16:34	18:34
4	南四番	9:34	11:34	14:34	16:34	18:34
5	中央公民館	9:35	11:35	14:35	16:35	18:35
6	遠藤内科	9:35	11:35	14:35	16:35	18:35
7	佐倉道	9:36	11:36	14:36	16:36	18:36
8	南大関	9:38	11:38	14:38	16:38	18:38
9	大関公民館	9:39	11:39	14:39	16:39	18:39
10	八街高校	9:40	11:40	14:40	16:40	18:40
11	鴫沢台	9:41	11:41	14:41	16:41	18:41
12	真井原公民館	9:43	11:43	14:43	16:43	18:43
13	榎戸駅西口	9:44	11:44	14:44	16:44	18:44
14	榎戸駅東口	9:48	11:48	14:48	16:48	18:48
15	泉台入口	9:50	11:50	14:50	16:50	18:50
16	北富山	9:51	11:51	14:51	16:51	18:51
17	富山コミュニティセンター	9:52	11:52	14:52	16:52	18:52
18	西文違	9:53	11:53	14:53	16:53	18:53
19	文違野	9:54	11:54	14:54	16:54	18:54
20	イオン八街店	9:56	11:56	14:56	16:56	18:56
21	文違六町歩	9:58	11:58	14:58	16:58	18:58
22	中央公園入口	9:59	11:59	14:59	16:59	18:59
23	新八街総合病院	10:00	12:00	15:00	17:00	19:00
24	一区コミュニティセンター	10:02	12:02	15:02	17:02	19:02
25	市役所	10:05	12:05	15:05	17:05	↓ ↓
26	八街駅入口	10:07	12:07	15:07	17:07	19:06
27	八街駅	10:08	12:08	15:08	1 1 7 :08	19:07



ふれあいバス 路線図

北コース

文違·朝日·大木·住野·榎戸方面



運行日:月曜日〜土曜日 (朝便は土曜日、祝日運休)

北コース 時刻表

令和3年10月4日改正

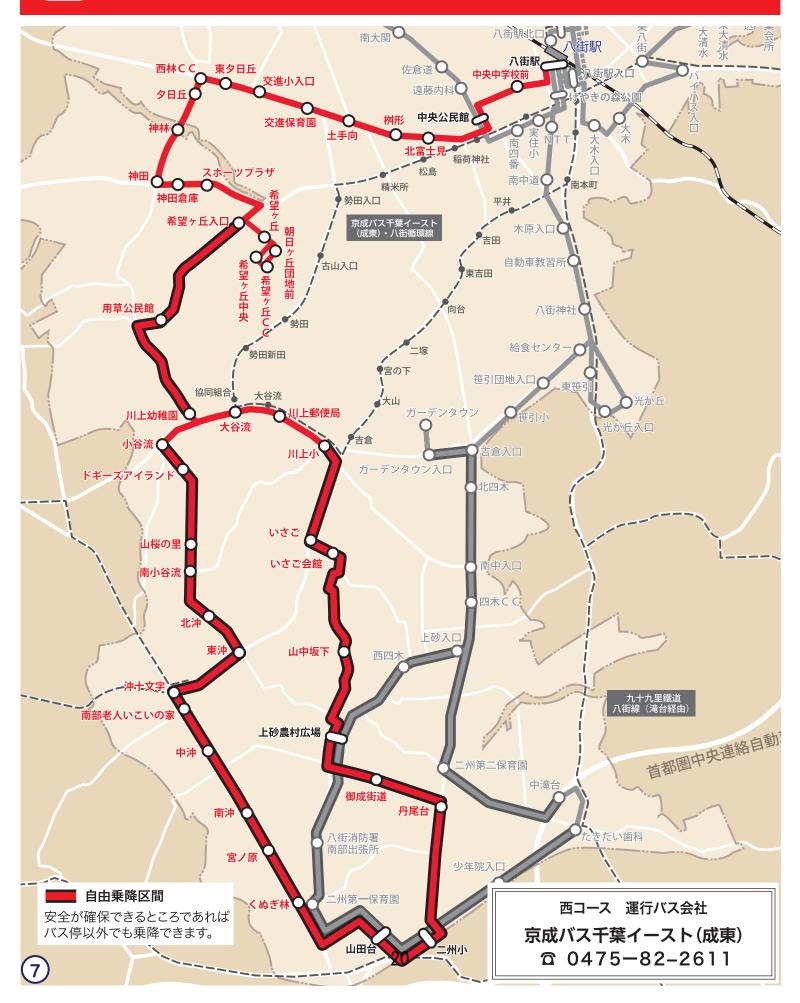
	八街馬	尺→榎	更駅	方向			
停車順	停留停名	朝A便	朝B便	2便	4便	6便	
1	八街駅			9:10	13:00	16:20	
2	八街駅入口			9:11	13:01	16:21	
3	大木入口			9:14	13:04	16:24	
4	大木			9:15	13:05	16:25	
5	バイパス入口		7:10	9:17	13:07	16:27	
6	東八街		7:11	9:18	13:08	16:28	
7	大清水	$\overline{}$	7:12	9:19	13:09	16:29	
8	東大清水		7:12	9:19	13:09	16:29	
9	古込	曜日	7:13	9:20	13:10	16:30	
10	七区集会所	Ц	7:14	9:21	13:11	16:31	
11	後野分	祝	7:14	9:22	13:12	16:32	l
	梅里	祝日運休	7:17	9:24	13:14	16:34	
12		連					
13	東梅里	1木	7:17	9:24	13:14		
14	花植木組合		7:18	9:25	13:15	16:35	l
15	朝日十字路		7:20	9:27	13:17	16:37	
16	松里		7:21	9:28	13:18	16:38	
17	文違ニュータウン集会所		\downarrow	9:29	13:19	16:39	
18	農業水利事務所		7:24	9:31	13:21	16:41	
19	長谷団地		7:25	9:32	13:22	16:42	
20	八街駅北口	6:40	\downarrow	9:38	13:28	16:48	
21	市役所	\downarrow	7:28	9:39	13:29	16:49	
_	八街駅北口 ※朝B便のみ	\downarrow	7:29	\downarrow	\downarrow	\downarrow	
22	一区コミュニティセンター	6:43		9:42	13:32	16:52	
23	新八街総合病院	6:44		9:43	13:33	16:53	
24	中央公園入口	6:45		9:44	13:34	16:54	
25	文違六町歩	6:46		9:45	13:35	16:55	
26	文違	6:48	朝 B	9:47	13:37	16:57	
	宮ノ下	6:49		9:48	13:38	16:58	
27			便 は				
28	ハーモニー	6:50	市	9:49	13:39	16:59	
29	文違新栄ニュータウン	6:51	街地	9:50	13:40	17:00	
30	喜望の杜	6:52		9:51	13:41	17:01	
31	喜望の杜入口	6:53		9:52	13:42	17:02	
32	京葉霊園	6:54	環	9:53	13:43	17:03	
33	朝陽幼稚園	↓	7	9:54	13:44	17:04	
34	谷上	\downarrow	攴	9:55	13:45	17:05	
35	立合松南	\downarrow	の	9:56	13:46	17:06	
36	住野公民館	\downarrow	車	9:57	13:47	17:07	
37	住野台入口	\downarrow	両	9:58	13:48	17:08	
38	駒場入口	\	(緑	9:59	13:49	17:09	
39	立合松北	1	化	10:00	13:50	17:10	
40	酒々井プレミアム・アウトレット	↓ ↓	色	10:04	13:54	17:14	
41	住木戸	↓ ↓	で運行	10:06	13:56	17:16	
42	立合松	\downarrow	運	10:07	13:57	17:17	
43	住野台入口	\downarrow	行	10:08	13:58	17:17	
44	老人いこいの家入口	\downarrow		10:11	14:01	17:21	
45	朝陽小	o 6:56		10:11	14:02	17:21	
46				10:12			
40			1	10.13	14:03	17:23	4
	鳥羽台	6:57	\pm		14.00	17.00	
47	榎台	6:57	工曜	10:13	14:03	17:23	
47 48	榎台 榎前	6:57 6:58	土曜日、	10:13 10:14	14:04	17:24	
47 48 49	榎台 榎前 藤の台入口	6:57 6:58 6:59	曜日、	10:13 10:14 10:15	14:04 14:05	17:24 17:25	
47 48 49 50	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台	6:57 6:58 6:59 7:00	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16	14:04 14:05 14:06	17:24 17:25 17:26	
47 48 49 50 51	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17	14:04 14:05 14:06 14:07	17:24 17:25 17:26 17:27	
47 48 49 50 51 52	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02	曜日、	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28	
47 48 49 50 51 52 53	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田 大富	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02 7:03	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18 10:19	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29	
47 48 49 50 51 52 53 54	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09 14:10	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29 17:30	
47 48 49 50 51 52 53	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田 大富	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02 7:03	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18 10:19	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29	
47 48 49 50 51 52 53 54	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田 大富 榎戸サッカー場	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02 7:03 7:04	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18 10:19 10:20	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09 14:10	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29 17:30	
47 48 49 50 51 52 53 54 55	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田 大富 榎戸サッカー場 横堀	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02 7:03 7:04 7:05	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18 10:19 10:20 10:21	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09 14:10 14:11	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29 17:30 17:31	
47 48 49 50 51 52 53 54 55 56	榎台 榎前 藤の台入口 藤の台 総武台団地 端田 大富 榎戸サッカー場 横堀 八街北小	6:57 6:58 6:59 7:00 7:01 7:02 7:03 7:04 7:05 7:06	曜日、祝日	10:13 10:14 10:15 10:16 10:17 10:18 10:19 10:20 10:21 10:22	14:04 14:05 14:06 14:07 14:08 14:09 14:10 14:11 14:12	17:24 17:25 17:26 17:27 17:28 17:29 17:30 17:31 17:32	1

				8年10	月4日日
	榎戸駅	\rightarrow 八 $^{?}$	封駅 方	向	
停車順	停留所名	1便	3便	5便	7便
1	榎戸駅西口	7:30	10:50	14:40	18:00
2	榎戸駅東口	7:36	10:56	14:46	18:06
3	泉台	7:38	10:58	14:48	18:08
4	八街北小	7:39	10:59	14:49	18:09
5	横堀	7:40	11:00	14:50	18:10
6	榎戸サッカー場	7:41	11:01	14:51	18:11
7	大富	7:42	11:02	14:52	18:12
8	端田	7:43	11:03	14:53	18:13
9	総武台団地	7:44	11:04	14:54	18:14
10	藤の台	7:45	11:05	14:55	18:15
11 12	藤の台入口 榎前	7:46 7:47	11:06 11:07	14:56 14:57	18:16 18:17
13	複台	7:48	11:08	14:58	18:18
14	鳥羽台	7:48	11:08	14:58	18:18
15	朝陽小	7:49	11:09	14:59	18:19
16	老人いこいの家入口	7:50	11:10	15:00	18:20
17	住野台入口	7:53	11:13	15:03	18:23
18	立合松	7:54	11:14	15:04	18:24
19	住木戸	7:55	11:15	15:05	18:25
20	酒々井プレミアム・アウトレット	\downarrow	11:17	15:07	18:27
21	立合松北	7:57	11:21	15:11	18:31
22	駒場入口	7:58	11:22	15:12	18:32
23	住野台入口	7:59	11:23	15:13	18:33
24	住野公民館	8:00	11:24	15:14	18:34
25	立合松南	8:01	11:25	15:15	18:35
26 27	谷上 朝陽幼稚園	8:02 8:03	11:26 11:27	15:16 15:17	18:36 18:37
28	京葉霊園	8:04	11:28	15:18	18:38
29	喜望の杜入口	8:05	11:29	15:19	18:39
30	喜望の杜	8:06	11:30	15:20	18:40
31	文違新栄ニュータウン	8:07	11:31	15:21	18:41
32	ハーモニー	8:08	11:32	15:22	18:42
33	宮ノ下	8:09	11:33	15:23	18:43
34	文違	8:10	11:34	15:24	18:44
35	文違六町歩	8:12	11:36	15:26	18:46
36	中央公園入口	8:13	11:37	15:27	18:47
37	新八街総合病院	8:14	11:38	15:28	18:48
38	一区コミュニティセンター	8:15	11:39	15:29	18:49
39 40	市役所 八街駅北口	8:18 8:19	11:42 11:43	15:32 15:33	↓ 18:52
41	長谷団地	8:25	11:49	15:39	18:58
42	農業水利事務所	8:26	11:50	15:40	18:59
43	文違ニュータウン集会所	8:28	11:52	15:42	19:01
44	松里	8:29	11:53	15:43	19:02
45	朝日十字路	8:30	11:54	15:44	19:03
46	花植木組合	8:32	11:56	15:46	19:05
47	東梅里	8:32	11:56	15:46	19:05
48	梅里	8:33	11:57	15:47	19:06
49	後野分	8:35	11:59	15:49	19:08
50	七区集会所	8:36	12:00	15:50	19:09
51	古込	8:37	12:01	15:51	19:10
52 53	東大清水大清水	8:38 8:38	12:02 12:02	15:52 15:52	19:11 19:11
54	東八街	8:39	12:02	15.52	19:11
55	バイパス入口	8:40	12:04	15:54	19:12
56	大木	8:42	12:06	15:56	19:15
57	大木入口	8:43	12:07	15:57	19:16
58	八街駅入口	8:46	12:10	16:00	19:19
59	八街駅	8:47	12:11	16:01	19:20

ふれあいバス 路線図

西コース

交進·川上·沖·山田台·上砂方面



西コース 時刻表

令和3年10月4日改正

西コース	(反対回り)
------	--------

			西コ	一ス				
停車順	停留所名	朝便	1便	2便	3便	4便	6便	夕便
1	八街駅		6:50	8:40	10:40	12:40	17:30	19:30
2	中央中学校前		↓	8:43	10:43	12:43	17:33	19:33
3	中央公民館		+	8:45	10:45	12:45	17:35	19:35
4	北富士見		+	8:46	10:46	12:46	17:36	19:36
5	桝形		\	8:47	10:47	12:47	17:37	19:37
6 7	土手向		↓	8:48 8:49	10:48	12:48 12:49	17:38 17:39	19:38 19:39
8	交進保育園 交進小入口			8:51	10:49	12:49	17:39	19:39
9	東夕日丘		1	8:51	10:51	12:51	17:41	19:41
10	西林コミュニティセンター		↓ ↓	8:52	10:52	12:52	17:42	19:42
11	夕日丘		,	8:54	10:54	12:54	17:44	19:44
12	神林		↓	8:55	10:55	12:55	17:45	19:45
13	神田		↓	8:56	10:56	12:56	17:46	19:46
14	神田倉庫		\downarrow	8:57	10:57	12:57	17:47	19:47
15	スポーツプラザ		\downarrow	8:58	10:58	12:58	17:48	19:48
16	希望ヶ丘		↓	9:01	11:01	13:01	17:51	19:51
17	朝日ヶ丘団地前		↓	9:01	11:01	13:01	17:51	19:51
18	希望ヶ丘コミュニティセンター		7:02	9:02	11:02	13:02	17:52	19:52
19	希望ヶ丘中央		7:02	9:02	11:02	13:02	17:52	
20	希望ヶ丘 希望ヶ丘入口		7:03 7:03	9:03	11:03	13:03 13:03	17:53 17:53	
22	布望ケ丘人口 用草公民館		7:03	9:03 9:07	11:03	13:03	17:53	
23	川上幼稚園		7:10	9:10	11:10	13:10	18:00	
24	小谷流		7:10	9:10	11:11	13:11	18:01	
25	ドギーズアイランド		7:11	9:11	11:11	13:11	18:01	主
26	山桜の里		7:12	9:12	11:12	13:12	18:02	曜
27	南小谷流		7:14	9:14	11:14	13:14	18:04	曜日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、
28	北沖		7:15	9:15	11:15	13:15	18:05	
29	東沖		7:16	9:16	11:16	13:16	18:06	祝
30	沖十文字		7:17	9:17	11:17	13:17	18:07	臣
31	南部老人いこいの家		7:18	9:18	11:18	13:18	18:08	運休
32	中沖		7:19	9:19	11:19	13:19	18:09	1/1
33	南沖		7:20	9:20	11:20	13:20	18:10	
34 35	宮ノ原		7:23 7:26	9:23 9:26	11:23	13:23 13:26	18:13 18:16	
36	<mark>くぬぎ林</mark> 山田台		7:29	9:20	11:29	13:29	18:19	
37	二州小		7:30	9:30	11:30	13:30	18:20	
38	丹尾台		7:33	9:33	11:33	13:33	18:23	
39	御成街道	$\widehat{\pm}$	7:35	9:35	11:35	13:35	18:25	
40	上砂農村広場	훁	7:36	9:36	11:36	13:36	18:26	
41	山中坂下	Ę	7:38	9:38	11:38	13:38	18:28	
42	いさご会館	`	7:40	9:40	11:40	13:40	18:30	
43	いさご	祝	7:41	9:41	11:41	13:41	18:31	
44	川上小	温	7:43	9:43	11:43	13:43	18:33	
45	川上郵便局	日運休)	7:45	9:45	11:45	13:45	18:35	
46	大谷流	IVI	7:47	9:47	11:47	13:47	18:37	
47	川上幼稚園		7:48	9:48	11:48	13:48	18:38	
48 49	用草公民館		7:51 7:54	9:51 9:54	11:51	13:51 13:54	18:41 18:44	
50	希望ヶ丘入口 希望ヶ丘		7:54	9:54	11:54	13:54	18:44	
51	朝日ヶ丘団地前		7:55	9:55	11:55	13:55	18:45	
52	希望ヶ丘コミュニティセンター	6:10	7:55	9:55	11:55	13:55	18:45	
53	希望ヶ丘中央	6:10	7:56	9:56	11:56	13:56	18:46	
54	希望ヶ丘	6:11	7:57	9:57	11:57	13:57	18:47	
55	スポーツプラザ	6:14	7:59	9:59	11:59	13:59	18:49	
56	神田倉庫	6:14	8:00	10:00	12:00	14:00	18:50	
57	神田	6:15	8:01	10:01	12:01	14:01	18:51	
58	神林	6:17	8:03	10:03	12:03	14:03	18:53	
59	夕日丘	6:18	8:04	10:04	12:04	14:04	18:54	
60	西林コミュニティセンター	6:20	8:05	10:05	12:05	14:05	18:55	
61	東夕日丘	6:20	8:06	10:06	12:06	14:06	18:56	
62	交進小入口	6:21	8:07	10:07	12:07	14:07	18:57	
63	交進保育園	6:22	8:08	10:08	12:08	14:08	18:58	
64 65	土手向 桝形	6:24 6:26	8:10 8:12	10:10	12:10 12:12	14:10 14:12	19:00 19:02	
66	北富士見	6:26	8:12	10:12	12:12	14:12	19:02	
67	中央公民館	6:30	8:16	10:13	12:13	14:1 91		
68	中央中学校前	6:32	8:18	10:18	12:18	14:18	19:08	
		6:35	8:21	10:21	12:21	14:21	19:11	

西コース(反対回り)				
停車順	停留所名	5便		
1	八街駅	15:20		
2	中央中学校前	15:23		
3	中央公民館 北富士見	15:25 15:26		
5	桝形	15:27		
6	土手向	15:28		
7	交進保育園	15:29		
8	交進小入口	15:31		
9	東夕日丘	15:31		
10	西林コミュニティセンター	15:32		
11	夕日丘 神林	15:34 15:35		
13	神田	15:36		
14	神田倉庫	15:37		
15	スポーツプラザ	15:38		
16	希望ヶ丘	15:41		
17	希望ヶ丘中央	15:41		
18	希望ヶ丘コミュニティセンター 朝日ヶ丘団地前	15:42 15:42		
20	希望ヶ丘	15:43		
21	希望ヶ丘入口	15:43		
22	用草公民館	15:47		
23	川上幼稚園	15:50		
24	大谷流	15:51		
25 26	川上郵便局 川上小	15:52 15:55		
27	加工が いさご	15:57		
28	いさご会館	15:59		
29	山中坂下	16:01		
30	上砂農村広場	16:02		
31	御成街道	16:04		
32	丹尾台 二州小	16:07 16:08		
33 34	山田台	16:11		
35	くぬぎ林	16:12		
36	宮ノ原	16:13		
37	南沖	16:15		
38	中沖	16:16		
39 40	南部老人いこいの家 沖十文字	16:17 16:18		
41	東沖	16:19		
42	北沖	16:20		
43	南小谷流	16:22		
44	山桜の里	16:23		
45	ドギーズアイランド	16:23		
46 47	小谷流 川上幼稚園	16:24 16:25		
48	用草公民館	16:28		
49	希望ヶ丘入口	16:31		
50	希望ヶ丘	16:31		
51	希望ヶ丘中央	16:32		
52	希望ヶ丘コミュニティセンター	16:32		
53 54	朝日ヶ丘団地前 希望ヶ丘	16:33 16:34		
55	スポーツプラザ	16:36		
56	神田倉庫	16:37		
57	神田	16:38		
58	神林	16:40		
59	タ日丘	16:41		
60 61	西林コミュニティセンター 東夕日丘	16:42 16:43		
62	交進小入口	16:44		
63	交進保育園	16:45		
64	土手向	16:47		
65	桝形	16:49		
66	北富士見	16:50		
67 68	中央公民館 中央中学校前	16:53 16:55		
69	八街駅	16:58		
		- 55		

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

(単位:人)
人口

八街市

	人口
人口集中地区以外	58,686
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

市区町村名

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定 年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度	
八街市地域公共交通計画	令和3年5月19日		

(1)記載要領

- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と 記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運 輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送 サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。 (ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

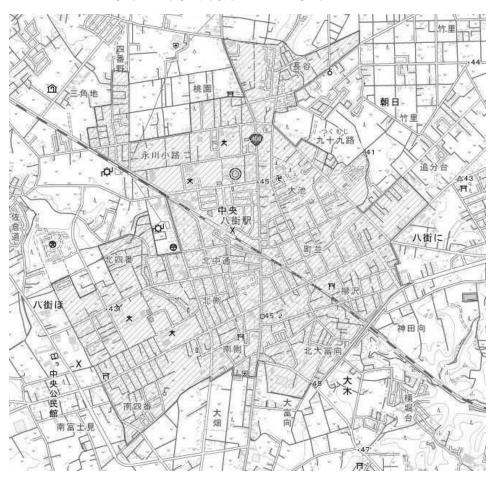
11. 人口集中地区の人口・面積・人口密度

(各年10月1日)

				(
区分	総人口	人口集中地区(DID)		(D)
年	が立ノく口	人口	面積(k㎡)	人口密度(1㎞あたり)
平成17年	75,735	9,079	2.25	4,035.1
平成22年	73,212	8,713	2.25	3,872.4
平成27年	70,734	8,948	2.29	3,907.4
令和 2年	67,455	8,769	2.24	3,914.7

資料 「国勢調査」

令和2年国勢調査人口集中地区(DID)



資料:「令和2年国勢調査」

(注) 人口集中地区とは、人口密度の高い調査区(原則として人口密度が1km当たり4,000人以上)が市内で互いに隣接していて、それらの地域の人口が5,000人以上で構成している調査区をいう